

「改正フロン法」

フロン排出抑制法が 施行されます!!

業務用冷凍空調機器の所有者の皆さん、

日ごろから機器の 管理をしていますか？

- ▶簡易点検ってどうやるの？
それを記録保存するんだって！
- ▶定期点検も必要なんだって！
誰に頼めばいいのかな？
- ▶年間での漏れ出たフロンの量を報告
しなければならないんだって！
どうやって算出するんだろう？

冷媒の充填回収業者の皆さん、

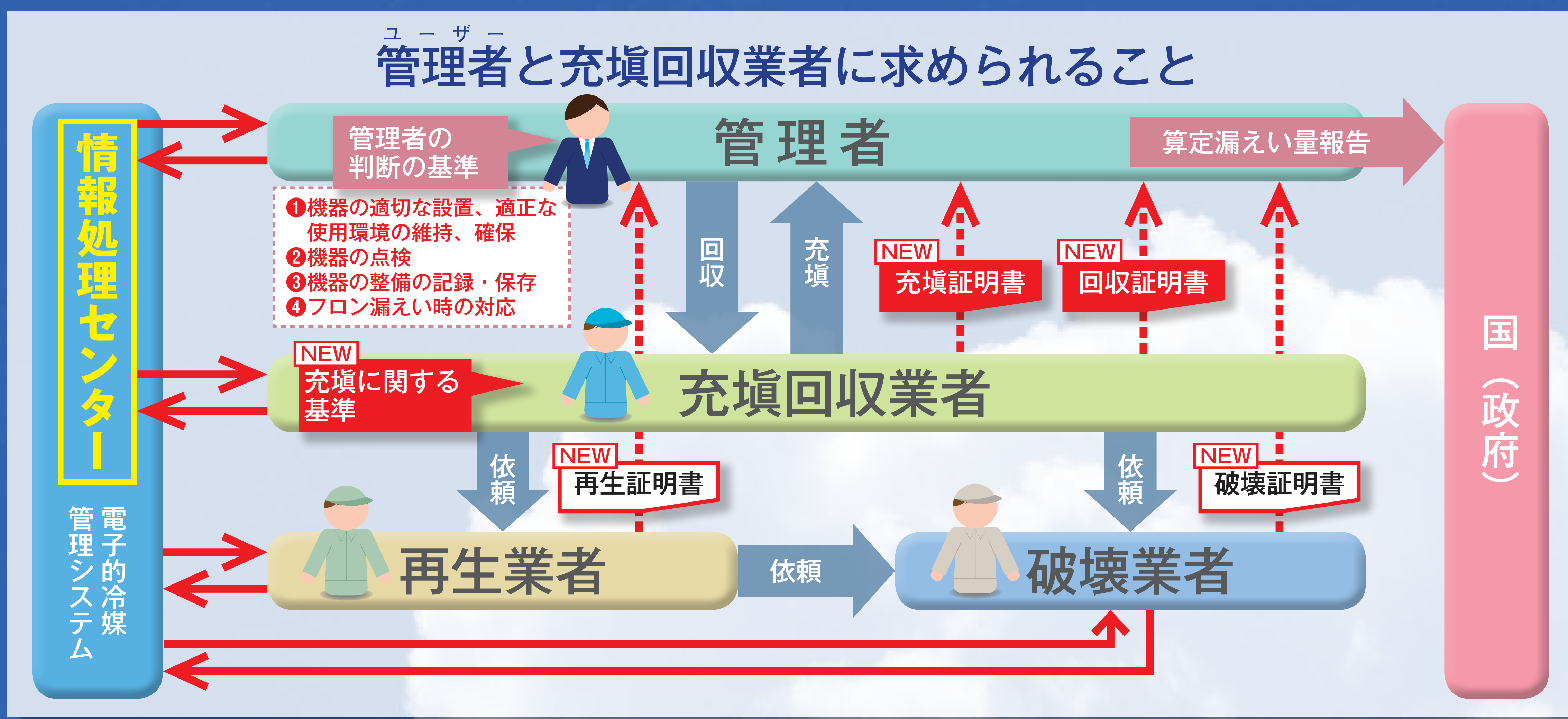
改正フロン法施行後の 対応はできていますか？

- ▶**充填証明書**、**回収証明書**を管理者に交付しなければ
ならないんだって！
- ▶定期点検を行うために個々の機器について**点検・
整備記録簿**をつけなければならなくなるんだって！
- ▶再生や破壊に回したときは、**再生証明書**、**破壊証明書**を
それぞれの業者から交付してもらうことになるんだって！

これらのことは、新たに創設される

「**情報処理センター**」に登録すれば、

電子的な処理で簡便に行えることになります。



準備は万全ですか？



一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構
Japan Refrigerants and Environment Conservation organization